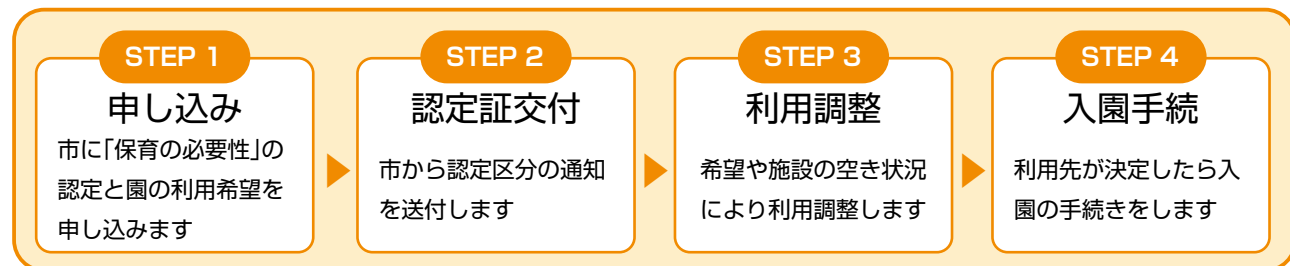


申し込みの流れ



Q&A

入園申込はいつからですか？

10月1日(木)から受付を開始します。詳しくはホームページを確認してください。



出産予定があるときは？



申し込み時点で妊娠中の場合、この期間内に申し込みができます。

保育料以外に経費がかかりますか？

用品購入費や保護者会費などがかります。詳細は各施設に確認してください。



知っておこう！ 認定区分の違い

認定区分に応じて、利用できる施設が異なります。利用先の希望や年齢によって3種類の認定があります。

認定区分	対象	1日の教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で、幼稚園などでの教育のみを希望する子ども	4時間	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育園などでの保育を希望する子ども	最大11時間 または最大8時間	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育園などでの保育を希望する子ども		保育園、認定こども園、地域型保育施設

第21回 児童・生徒 木工工作コンクール作品展示



市内の小・中・義務教育学校に通う児童・生徒たちの自由な発想力と創造力が詰まった「木の工作」。木工工作コンクールの一次審査通過作品を展示します。

▶とき 10月3日(土)～12日(祝月)

午前9時～午後9時30分

▶ところ 那須塩原市

まちなか交流センター「くるる」

▶問い合わせ 農務畜産課 ☎0287(62)7152



東京おもちゃ美術館から木のおもちゃが大集合！ 「木育キャラバンinなすしおばら」



木のおもちゃ約200点が一堂に会し、木の香りや肌触りを五感で楽しみながら親子で遊べます。

▶とき 10月17日(土) 午前10時～午後4時

10月18日(日) 午前10時～午後3時30分

▶ところ 東那須野公民館

▶対象 未就学児とその保護者

※小学生も保護者同伴で参加できます。

▶料金 無料

▶定員 なし

※混雑時は入場制限を行う場合があります。

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎0287(46)5532



令和9年度 保育園・認定こども園・地域型保育施設 園児募集(2・3号認定)

受付開始
10月1日(木)～

▶問い合わせ 園保育課 ☎0287(46)5536

対象となる子どもと利用施設

【2号認定】

満3歳以上で、保育を希望する子ども

→保育園、認定こども園

【3号認定】

満3歳未満で、保育を希望する子ども

→保育園、認定こども園、地域型保育施設

入園の要件(保育が必要な理由)

- ・月48時間以上の就労(自営業、フルタイム、パート)
- ・妊娠・出産
- ・求職活動
- ・保護者の病気・障害
- ・同居親族の介護・看護
- ・就学・職業訓練 など

※いずれかに該当する場合、2号または3号認定が受けられます。

※今回は2・3号認定で、入園を希望する子どもが対象です。
1号認定の募集案内は、広報なすしおばら9月号(8月20日発行)に掲載しています。

対象施設の区分

詳細はホームページで確認してください

施設一覧▶



種類	特徴	年齢と認定区分	内容
保育園	就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	0歳児～小学校就学前(2、3号認定)	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施している。土曜の利用も可能。
認定こども園	幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設	0歳児～小学校就学前(2、3号認定)	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施している。土曜の利用も可能。
		満3歳児～小学校就学前(1号認定)	昼過ぎごろまでの教育時間に加えて園により預かり保育を実施している。
地域型保育施設	少人数(19人以下)の子どもを保育する施設	0歳児～2歳児(3号認定)	夕方までの保育のほか、施設により延長保育を実施。土曜の利用も可能。
幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設	満3歳児～小学校就学前(1号認定)	昼過ぎごろまでの教育時間に加えて園により預かり保育を実施している。

※1号認定(表のブルーの部分)については、今回の募集対象ではありません。

提出書類

- ☐入園申込書
 - ☐重要事項チェックシート
 - ☐保育の必要性を証明する書類
(保育が必要な理由によって、必要書類が異なります)
 - 〈該当者のみ提出〉
 - ☐ひとり親世帯又は住宅障害者(児)のいる世帯に関する申立書
 - ☐母子手帳(表紙と出産予定日が分かる部分)の写し(出産予定がある人)
- ※申し込みに必要な様式は、窓口で受け取るかホームページからダウンロードもできます。

申し込み

園保育課 子育て支援課給付係本庁担当

園市民課塩原庁舎担当 常根出張所

※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請が可能です。

「マイナポータル」で検索
那須塩原市→子育て→
支給認定の申請兼保育
施設等の利用申込から▶



年度途中での転園はできません。お子さんにあった施設を選ぶため、事前見学をおすすめします。見学希望の際は、各施設へ直接連絡してください。公立保育園の見学は、「どこでも窓口トップページ 個人向け【保育園】園見学」から予約してください。

